

早島町敬老祝記念品贈呈事業仕様書

1 事業名

令和8年度早島町敬老祝記念品贈呈事業

2 事業目的・趣旨

敬老の日に当たり、長年にわたって早島町の発展に尽力されてきた高齢者（以下「対象者」という。）の方々への感謝と敬意を表し、そのご長寿をお祝いすることで、地域全体での敬老の意識を深めることを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 対象者予定数

対象者の予定数は2,300名とする。

5 実施内容

本事業は、対象者に記念品としてカタログギフト（受取側がカタログの中の物品を任意に選べるシステム）を贈呈するもの。

6 委託範囲

本事業において受託者が担う主な業務は、以下のとおりとする。

(1) カタログギフトの運営

ア 商品の調達

町が長寿を祝して贈呈するに相応しい記念品とし、配送料込みで2,000円（税抜）相当の商品が5点以上掲載されていること。

イ 商品の申込み受付

対象者からの申込みハガキ（郵送料は受託者の負担）を必須とし、その他対象者の特性に配慮した申込みしやすい方法があれば提案すること。

ウ 商品の申込み期限

申込みハガキ等による申込み受付は、令和8年10月30日を締切とすること。

ただし、10月30日までに申込みが無かった者に対しては、町と協議の上商品を配送するものとする。

エ 商品の配送

商品は、申込み受付後速やかに配送することとし、原則として令和8年11月30日までに配送を完了すること。

オ 商品に関する問合せ対応

商品の内容や納期に関する問い合わせ全般に適宜対応できる体制を構築すること。

(2) 印刷物の制作

以下の印刷物について仕様の提案をすること。デザインおよび文言等は受託者が決定後に発注者と協議の上決定すること。

ア 挨拶状 2,300部

町が提供する挨拶文を記載すること。

イ 案内パンフレット 2,300部

商品の申込み方法および交換商品を掲載すること。

ウ 商品申込みハガキ 2,300部

対象者が希望商品を記載して郵送で申し込みを行うためのハガキ及びハガキに貼る個人情報保護シールをハガキと同部数制作すること。

エ 封筒 2,300部

対象者に印刷物を送付する際に使用する封筒を制作すること。

(3) 印刷物の発送業務

上記(2)アイウをエに封入して町が指定する場所

- ① 早島町役場内 (500セット)
- ② 対象者宅への個別配送分 1,800箇所 (1,800セット)

へ納品又は発送すること。

なお、上記6（3）②対象者宅への個別配送分については、受託後に町が提供する配送リストに応じて適切に仕分けた上で発送すること。また、現時点の納品数は想定であり、確定数は7月中旬に通知する。

7 納期・実施時期

上記6（3）印刷物の発送業務①については、令和8年8月下旬、同6（3）②については、令和8年9月上旬に対象者へ印刷物を送付予定とする。

また、上記6に記載した委託内容を基に工程表を作成の上、町に提出を行い、適切に実施するものとする。

8 その他留意点

- (1) 受託者は、常に善良なる管理者の注意をもって事業を遂行すること。
- (2) 受託者は、関係法令等を遵守すること。
- (3) 受託者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

なお、契約の解除及び期間満了後においても同様とする。

- (4) 受託者は、個人情報保護の観点からプライバシーマーク（Pマーク）を取得していること。
- (5) 過去3年間において地方自治体からの同種・類似業務の受託実績があること。

9 契約方法及び支払方法

(1) 契約方法

本事業に係る経費については、全ての業務を含めた1件当たりの単価契約とする。

(2) 支払方法

9（1）の契約単価に、検査に合格した業務が完了数量を乗じて算出した額に、当該取引に係る消費税及び地方消費税の相当額を加算して得た金額（1円未満の端数は切り捨て）を一括して支払うものとする。

10 その他

本仕様書に記載のない事項または疑義が生じた場合は、発注者と受託者で誠意をもって協議の上、決定することとする。